

令和2年度 第1回 川崎市総合教育会議

新型コロナウイルス 感染症への対応について

令和2年8月5日(水)

1 コロナ禍における各施設の状況

1 コロナ禍における各施設の状況

◆国の動き

・令和2年2月27日 学校における全国一斉の臨時休業を
内閣総理大臣より要請

4月7日 緊急事態宣言発令

5月25日 緊急事態宣言解除
(北海道、東京、神奈川、埼玉、千葉)

1 コロナ禍における各施設の状況

◆学校



令和2年3月4日～5月31日 臨時休業

5月21日 市立学校の再開に向けた基本的な考え方
及び市長メッセージの発出

5月22日 学校再開ガイドラインの策定

5月25日～5月29日 児童生徒の状況把握

(個別相談日、家庭訪問、電話連絡)

6月1日～6月12日 分散登校期間

6月15日～ 通常登校(給食あり)

1 コロナ禍における各施設の状況

◆図書館

令和2年3月2日～4月10日 閲覧席の利用を休止

4月11日～5月26日 臨時休館

(返却とHPの閲覧のみサービス提供)

⇒**閲覧・貸し出し等のほぼ全てのサービスを停止**

5月27日～5月31日 時間短縮による開館

6月1日～ 通常時間による開館(※)

※段階的にサービスの提供を再開

7月1日～ 閲覧席の利用等を再開



1 コロナ禍における各施設の状況

◆市民館

令和2年4月11日～5月31日 臨時休館

6月1日～ 一部開館(※)

※段階的にサービスの提供を再開

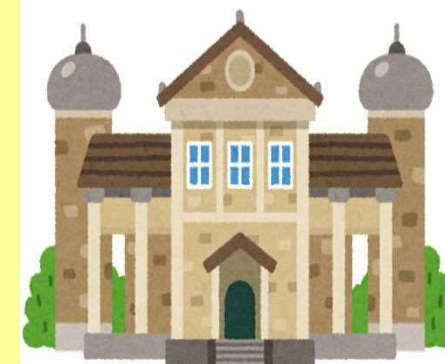


◆博物館施設（科学館・民家園）

令和2年4月11日～5月31日 臨時休館

6月2日～ 一部再開

※段階的にサービスの提供を再開



まとめ

◆ 臨時休業（館）時における主な対応

施設	主な内容
①学校	<ul style="list-style-type: none">・家庭学習の支援・児童生徒の健康状況等の把握・児童生徒の居場所を設置
②図書館	<ul style="list-style-type: none">・返却本の受付・HPによる情報提供
③市民館	<ul style="list-style-type: none">・全てのサービスが停止
④博物館	<ul style="list-style-type: none">・デジタルコンテンツの提供 (おうちで楽しむデジタル科学館)

2 顕在化した課題

2 顕在化した課題

<主な課題>

学校教育

児童・生徒

- ・学習の遅れ
- ・体力の低下
- ・ストレス等に
対する心のケア 等



保護者

- ・感染症への不安
- ・家庭での学習指導
の負担感 等



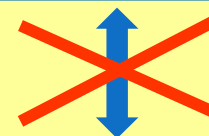
学校

- ・教育課程の遅れ
- ・教職員の勤務や
研修に関すること
- ・行事の中止
- ・部活動の休止
- ・感染症対策

- ・家庭とのコミュニ
ケーション
- ・学習保障

社会教育

利用者



・サービス提供

社会教育施設

- ・感染症対策
- ・利用者への周知 等

臨時休業(館)中にみえてきた課題は多岐にわたるが、今後、教育が大きく直面する課題を抽出

<学校教育> ・家庭とのコミュニケーション ・学習保障

<社会教育> ・サービス提供

2 顕在化した課題

◆学校教育

(1) 学校と家庭とのコミュニケーション

(2) 学習保障・教育機会の確保



◆社会教育

(1) サービス提供がストップ



2 顕在化した課題

◆ 学校教育

(1) 学校と家庭とのコミュニケーション

課題

① 学校のHP

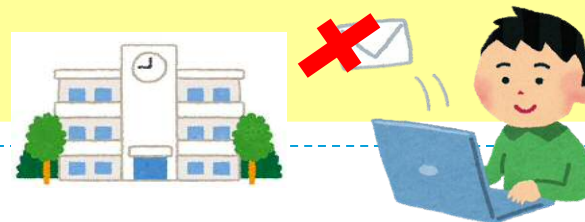


各学校がHP作成ソフトで更新したデータを情報視聴覚センターで審査を経てアップロードをしており、迅速な情報発信に課題

(審査件数 R1:3,800件程度 R2. 4月~5月 2,000件程度)

② メール配信システム

教委・学校からの発信機能のみであるため、家庭から情報を受け取ることができない。



2 顕在化した課題

◆ 学校教育

(1) 学校と家庭とのコミュニケーション

課題



③ 公用電話

学校から家庭に連絡をとる際には、2回線の固定電話での対応が基本となるため、連絡をとるのに時間がかかる。

④ 出欠席状況の確認手段

電話や連絡帳でのやりとりが基本であるため、連絡帳をクラスメートに預ける手間がかかることや、連絡事項の伝達における迅速・正確性が欠ける。

2 顕在化した課題

◆ 学校教育

(2) 学習保障・教育機会の確保

課題



対面における授業ができない状況において、家庭学習すべき範囲をプリント等で示し、課題の配布、回収を定期的に行うことで、学びの保障に努めてきたが、課題も顕在化した。

①ICT環境の整備の状況や、ノウハウの不足により、オンライン学習への対応が学校によって異なる。(Zoomの活用やデジタルコンテンツの紹介等)

・Zoom等双方向でのオンライン指導の実施校 5月:19校⇒7月:59校 (小・中・特・高174校中)

・YouTube等単方向でのオンライン指導の実施校 5月:20校⇒7月:42校 (小・中・特・高174校中)

②家庭学習用の課題について、新しい単元を学習することの難しさや一人ひとりの学力に沿った解説をその場でできない。

③学習へのモチベーション向上にむけて働きかけることが難しい。

2 顕在化した課題

単方向のオンライン指導（YouTube等）の事例

例①: 全学年 学校スタート大作戦



学校再開に向け、生活習慣の見直し等のメッセージ(約6分)

2 顕在化した課題

単方向のオンライン指導（YouTube等）の事例

例②：1年 図工「ねんどをつかってみよう」



粘土を使った学習について技法の説明（約5分）

2 顕在化した課題

双方向のオンライン指導（Zoom等）の事例

臨時休業期間中に実施した事例①



「担任と児童がつながる日」

Zoomを活用し、子どもたちの様子を把握

2 顕在化した課題

双方向のオンライン指導 (Zoom等) の事例

臨時休業期間中に実施した事例②



Zoomを活用し、オンラインでの授業を実施

2 顕在化した課題

双方向のオンライン指導（Zoom等）の事例

分散登校中に実施した事例



クラスを越えて、学年で同じ授業を展開

2 顕在化した課題

◆ 社会教育

(1) サービス提供がストップ

課題

- ・ 対面によるサービスを前提としてきたため、施設に来所できない状況になった場合、利用者へのほぼ全てのサービス提供がストップしてしまった。

図書館：閲覧・貸し出し等のサービス停止

市民館：貸館業務、社会教育事業停止



- ・ 一方、市民からは、図書館サービスについては、臨時休館中においても、図書の貸出ができるよう多数の要望が寄せられた。



3 今後の対応

3 今後の対応

◆ 学校教育

課 題	課題への対応案
(1) 学校と家庭とのコミュニケーション	
①学校HP	CMSの導入(CMS=コンテンツマネジメントシステム)
②メール配信システム	アンケート機能など受信も可能なシステムへの見直し
③公用電話	スマートフォンを各学校に配備(R2.5.15済)
④出欠席状況の確認手段	確認手段のオンライン化
(2) 学習保障・教育機会の確保	
オンライン学習の充実	コロナウイルスの第2波等に備えて、オンラインで授業を実施できる体制の構築

3 今後の対応 ～(1)学校と家庭とのコミュニケーション～

①学校HP

- ・家庭や地域への情報発信を迅速に対応する必要がある
- ・HPの更新維持が煩雑であるため教員の負担が大きい
- ・HPに効果的に情報を発信し、保護者等にアクセスしてもらう必要がある



CMSの導入

CMS：ウェブコンテンツを構成するテキストや画像、レイアウト情報等を一元的に保存・管理しHPを構築したり編集したりするソフトウェアのこと。

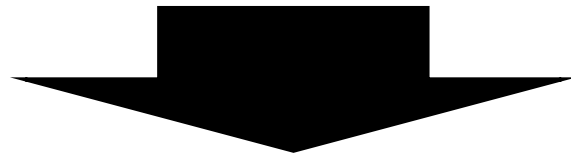
- ・審査権限を学校に移すことで、即時に更新が可能となる
- ・更新作業が定型的なため、効率的に学校から情報を発信することが可能
- ・更新頻度が多くなることで、保護者等の興味・関心の高まりにつながる

好循環が
生まれる

3 今後の対応 ～(1)学校と家庭とのコミュニケーション～

②メール配信システム

- ・発信機能のみであるため、家庭から情報を受け取ることができない
- ・各家庭に同じことを聞く場合でも、電話等で個別に確認しなければならなかった（例、家庭の通信環境の調査等）



アンケート機能の追加

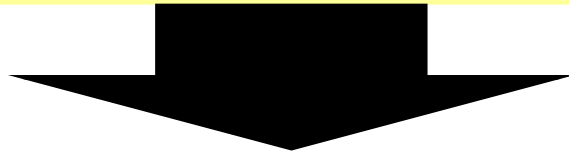
- ・各家庭に同時に発信することができ、即時に対応が可能となる
- ・アンケートの集計もシステムで行うことができるため、手間がかからない



3 今後の対応 ～(1)学校と家庭とのコミュニケーション～

③ 公用電話

- ・学校から家庭に連絡をとるには固定電話で対応するのが基本
- ・多くの学校では2本の電話回線しか引かれていないため、電話をかけたい時に待たなければならない状況が多い



スマートフォンを配備 (R2.5.15 済)

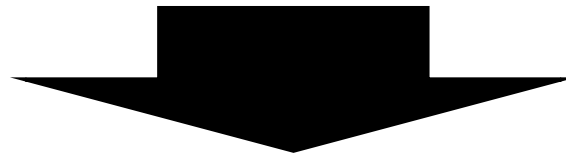
- ・学校規模に応じて、2～4台のスマートフォンを配備
- ・職員室以外の教室からも電話がかけられるようになった
- ・スマートフォンが配備されたことで、Googleアカウントを取得することが可能になった



3 今後の対応 ～(1)学校と家庭とのコミュニケーション～

④出欠席状況の確認手段

- ・多くの学校では欠席の確認を電話や連絡帳を介して行っている
- ・連絡帳をクラスメートに預ける手間がかかることや、連絡事項の伝達における迅速・正確性が欠ける
- ・時間帯によっては電話が集中してつながりにくいことから、保護者にとって不便



出欠席の確認手段のオンライン化

- ・保護者から学校への欠席連絡をオンライン化することで、利便性を向上
- ・学校のPCでリアルタイムで出欠状況の確認が可能となる
- ・教員の電話対応の時間を縮減できる



3 今後の対応 ~ (2) 学習保障・教育機会の確保

◆オンライン学習の充実

学校の状況により対応が異なる



オンラインで授業を実施できる体制の構築

- ・コロナウイルスの第2波等に備えることやアフターコロナを見据え、「対面での授業」と「双方向のオンライン指導」両方の方式の授業を実施できる体制の構築
- ・いずれの指導の方式でも適切に実施できる人材を育成
- ・緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

切れ目のない子どもたちの健やかな学びの保障



3 今後の対応

◆ 社会教育

コロナウイルスの第2波等に備え、再び休館となった場合のサービス提供の方法や非来館型のサービスについて検討が必要

検討項目(例)	検討内容
①図書宅配サービス	予約した図書の郵送、宅配サービス(利用者負担)
②電子書籍の貸出	電子書籍を閲覧できるサービス
③図書館事業のオンライン化	オンラインでレファレンスや読み聞かせの実施
④市民館事業のオンライン化	講座の動画配信(双方向型の講座を含む)

※高齢者や障がい者などこれまでサービスの利用が困難であった方のニーズにも対応が可能

⇒新たなサービスの実施にあたっては「今後の市民館・図書館のあり方(R2年度末策定予定)」にも反映していく

まとめ

◆ 今後のサービス提供のあり方

コロナウイルスの第2波や予測できないあらゆるリスクに備える必要がある。



◆ サービス提供を「対面型」と「オンライン型」のプラットフォームを構築

⇒ どちらかが提供不可能な状況になっても、他方が補う「多重化」を推進する必要がある

～すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する～

